

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和5年12月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和5年12月13日 午後3時00分
閉 会	令和5年12月13日 午後3時31分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教 育 部 次 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 教 育 総 務 課 長 代 理 : 水 谷 亘 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 阪 口 敏 基 こ ども 家 庭 課 長 : 吉 村 あ かね 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 令和6年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について

学校教育課長	<p>議案第1号「令和6年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について」説明します。</p> <p>本議案は、高石市教育委員会通則第2条第1項第4号の規定により、本定例会で議決いただきたく提案しました。</p> <p>本市としては、資料の2ページから7ページの基本方針及び取扱い上の留意事項(案)に基づき、教職員の人事について、人材育成を図り、各学校において教職員の年齢別、性別等の構成状況を検討するとともに、指導力、人間関係等も配慮し、それぞれの学校に適合する教職員を配置したく考えています。</p> <p>大きな変更点については、5ページ目の1. 教職員の人事異動についての(1)・ア・②において、昨年度までは「現任校において7年以上勤務する者」を「6年以上」に変更しています。それに伴い、②の最</p>
--------	--

	初の項目において、「現任校における勤務年数が7年未満の者」を「6年未満」に変更しています。 年数を緩和し、適正な人事配置をしていきたいと考えています。
教育部次長	補足となりますが、勤続年数を7年から6年に変えたのは、出来るだけ早いサイクルで人事異動することにより、各学校を活性化させたいという大阪府教育委員会や本市教育委員会の思いから大阪府教育委員会と同様の修正を行ったものです。
採決	可決

・報告第1号 令和5年度第1回高石市校区再編等検討委員会の報告について

教育部次長	<p>報告第1号、「令和5年度第1回高石市校区再編等検討委員会の報告について」説明します。</p> <p>令和5年11月27日月曜日に高石市校区再編等検討委員会規則第6条の規定に基づき、第1回検討委員会を開催しました。</p> <p>委員8名全員に出席いただきました。</p> <p>まず最初に開催の経緯、目的および準備した資料の説明を行いました。説明においては、決議のあった千代田1・2丁目の件や就学前から小学校に上がる際に高石小学校と羽衣小学校を選択できる高師浜1・2丁目、また、校区の成立の歴史や現在の児童生徒数の状況、今後の見通し等について説明するとともに、本委員会の目的としては、あくまでも調査研究する機関であり、教育委員会に諮問し、答申いただくものではないということの説明しました。</p> <p>また、この委員会で意見をいただき提言としてまとめたいと考えていることを確認しました。</p> <p>各委員からいただいた主な意見は、校舎の老朽化、加茂1丁目から取石中学校への通学時間、また、高石小学校だけが2中学校へ分かれて進学すること、現在の就学前のこどもの人数が千代田1・2丁目は増えてきているので、状況が変わってきていること等、様々な意見をいただきました。</p> <p>事務局からは、校区を決定する際には、児童生徒の安全確保が最優先事項であることを伝えました。南海本線が高架化になり、踏切がなくなったことが必ずしも安全に結びつかないのではないかとすることに懸念を持っていましたが、その具体例について、委員から意見がありました。また、自由校区を増やしたときの課題、今後、急激に人口が減少していくこと等に問題提起がありました。</p> <p>次に、事務局からの懸案事項ということで、特に小学校の校区の線引きを変える場合には、移行期間が必要となり、それには7から8年程度は必要ではないかということの説明しました。</p> <p>それを踏まえ、各委員からは、人口が減ってきているという実態を踏まえて検討していかなければならないということ、大阪府内で校区再編を検討している事例の紹介等もいただきました。</p> <p>また、移行期間が7、8年必要ならば、校舎の老朽化も併せて考えなければならぬ、現状の学校数を維持できればありがたい、再編と趣旨は違うかもわからないが高石市に住んで良かったという魅力的な街を考える必要があるのではないかと等意見がありました。</p> <p>最後に副委員長からは、人口が増えないという前提で考えていく必要があるという意見がありました。</p> <p>以上が、第1回校区再編等検討委員会の会議内容の報告です。</p>
吉村文一委員	安全確保が最優先事項ということでお話ありましたが、昔、自転車通学が可能な時代もあったのですが、現在、高石市内の道路で自転車

	専用レーンが整備されてきており、決して安全とはいえませんが、校区再編に際し、自転車通学の話はできませんでしたか。
教育部次長	自転車通学の話は、少し出ました。他市では通学にあたり遠いところは、自転車通学もあります。その件については、従前より市民の方からも意見があり、近隣市町では、およそ2kmというのが判断の基準となっています。今回、検討委員会で意見のあった加茂1丁目でちょうど2kmぐらいで、今後は議論も必要となってくるのかなと考えています。
佐野慶子委員	高石小学校において、弾力的な運用ができないかと平成30年に決議がされたと思いますが、現状、高南中学校へ進学して不利益なことがあるのでしょうか。
教育部次長	現状において、市民の方からは、少ない数で進学するということで寂しさを覚えるという意見を聞いています。 また、それだけが原因とはいえませんが、それがいじめにつながったのではないか、もしくは、保護者の方、本人がそう思っているという例もありました。ただ、今年度に関しては、直接的にそれに起因したものは聞いておりません。
佐野慶子委員	わかりました。こどもの成長過程で一番大事な時期ですし、心的な面のケアも大事な時期だと思しますので、広く市民の方の意見を吸い上げていただいて、決定していきたいと思えます。
山本教育長	この校区再編は、非常に興味を持っていただいております、今回の第4回市議会定例会でも、2名の議員から意見をいただいております。 事務局より紹介して下さい。
教育部次長	今回、市議会定例会の一般質問で2名の議員から質問をいただきました。 まず、1人目の方からは、どのような話し合いが進められたのか、また、その内容をいつ報告がされるのかという質問がありました。 その時点では、会議録の取りまとめもできていませんでしたので、会議の流れを説明し、その結果を教育委員会12月定例会に報告することを説明しました。 また、もう1名の議員の質問は、委員会の目的、委員のメンバー構成、出た意見について可能な範囲での説明をして下さいとのことで、先ほどの意見等を説明しました。 議員からの提言は、校区再編の話は、こどもの数の減少、校舎の老朽化、都市計画による道路の状況変化等、様々なことを想定していくことが必要ではないか、様々な教育課題についても考える要素として必要ではないか、また、校区の線引きを変えるぐらいの議論ではなく、もう少し広く考える必要があるのではないかと、若年層の人口を増やすという意味でも保護者の方が子どもを通わせたくなるような学校づくりを行い、意識の高い保護者にアピールする、そういった視野を広くした議論をする必要があると提言がありました。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 令和5年度第1回社会教育会議の報告について

次長兼 社会教育課長	報告第2号、「令和5年度第1回社会教育委員会議の報告について」説明します。 令和5年11月21日に当会議を開催しました。 案件としては、社会教育主要事業の報告を行うとともに、スポーツ施設の利用促進について様々な意見をいただきました。 主な内容につきましては、13から14ページに記載のとおりになっ
---------------	---

	<p>ています。</p> <p>具体的にはスポーツ施設の利用者の増減の原因、昨年度完成しました高師浜総合運動施設スケートボード場や今年度整備する3 x 3バスケットボール場についての意見をいただきました。</p> <p>また、今回は、高師浜総合運動施設の見学会を行う予定であることを報告しました。</p>
西村陽子委員	<p>会議録によると高師浜総合運動施設のスケートボード場の利用者数が170人となっていますが、供用開始した3月20日から31日までの期間での人数と理解していいですか。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>委員、お見込みのとおりです。</p> <p>なお、今年度は、月平均約270人となっています。</p>
山本教育長	<p>報告があったものとして処理します。</p>

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	<p>本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、16ページ記載の学校教育課1件、社会教育課7件の合計8件の報告をするものです。</p>
山本教育長	<p>報告があったものとして処理します。</p>

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	<p>令和5年11月15日から令和5年12月12日までの当委員会関係諸行事について説明。</p>
山本教育長	<p>報告があったものとして処理します。</p>